

懲戒処分の標準例 処分量定一覧

事由	処分量定			
	戒告	減給	停職	免職
ア 学歴詐称				
イ 守秘義務違反				
公務の運営に重大な支障を生じさせた場合				
具体的に命令又は注意喚起されたセキュリティ対策を怠った場合				
ウ 個人情報の不当利用				
エ 勤務態度不良				
公務の運営に重大な支障を生じさせた場合				
オ パソコン・インターネットの不正利用				
カ 違法な政治的行為(地公法36条第1項違反)				
地公法第36条第2項違反				
地公法第36条第3項違反				
公職選挙法、政治資金規正法違反				
キ 違法な職員団体活動				
ク 営利企業等従事				
ケ 欠勤(7日以内)				
8日以上14日以内				
15日以上				
コ 休暇・職免の虚偽申請				
サ 職場内秩序びん乱				
シ 虚偽報告				
ス 公文書の不適切な取扱い(偽造、変造、虚偽公文書作成、毀棄)				
決裁文書の改ざん				
公文書の改ざん、紛失、廃棄、その他不適正な取扱い				
セ (ア)セクシュアル・ハラスメント				
セ (イ)パワー・ハラスメント				
セ (ウ)その他のハラスメント				
ソ (ア)収賄				
ソ (イ)供応				
ア 横領 イ 窃取 ウ 詐取				
エ 紛失 オ 盗難				
カ 物品損壊				
故意又は重大な過失のある時				
キ 出火・爆発				
故意又は重大な過失のある時				
ク 諸給与の違法支払・不適正受給				
ケ 不適切な事務処理				
コ 公金及び物品等の処理不適正				
ア 放火 イ 殺人				
ウ 傷害				
エ 暴行・けんか				
オ 器物損壊(故意の場合)				
(ア)横領				
(イ)占有離脱物横領				
キ 窃盗				
ク 詐欺・恐喝				
ケ 賭博・ノミ行為				
胴元としての行為を果たした場合				
コ 麻薬等の所持等				
サ (ア)不同意わいせつ				
サ (イ)淫行				
サ (ウ)痴漢行為				
サ (エ)盗撮行為				
サ (オ)その他わいせつな行為(のぞき等)				
シ ストーカー行為				
(ア)死亡				
措置義務違反がある場合				
ア 人身				
(イ)重大な傷害				
措置義務違反がある場合				
(ウ)傷害(措置義務違反)				
イ 物損				
物損(重過失又は措置義務違反)				
ウ 違反				
重大な交通法規違反				
エ 飲酒				
(ア)飲酒運転				
事故を起こした場合				
(イ)飲酒運転の容認等				
監督責任関係				